

令和 4 年度
海田町教育委員会点検・評価報告書
(令和 3 年度対象)

海田町教育委員会

目 次

I	教育委員会の活動状況	1
II	教育委員会の点検・評価	5
	【学校教育課】	
	確かな学力の育成	7
	海田版「学びの変革」推進事業	8
	グローバル人材育成事業	11
	ICT活用事業	13
	豊かな心の育成	15
	心の元気を育てる地域支援事業	17
	青少年サポート事業	19
	こども議会運営事業	21
	児童生徒の安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備	23
	小中学校安全管理事業	24
	学校施設整備事業	26
	教職員の働き方改革推進事業	27
	【生涯学習課】	
	生涯学習の推進	29
	公民館管理運営事業	30
	公民館主催講座事業	32
	図書館管理運営事業	34
	蔵書整備事業	36
	地域文化の継承と創造	38
	歴史文化継承事業	39
	芸術文化振興事業	42
	青少年の健全育成	44
	放課後子供教室事業	45
	青少年育成事業	47
	スポーツのまち・海田づくり	48
	スポーツ振興事業	49
	織田幹雄顕彰事業	51
III	総括	53
IV	評価委員の点検・評価	54

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員

本町教育委員会は、町長が町議会の同意を得て任命した教育長及び4名の教育委員により構成されています。令和4年3月31日現在の教育委員は、次のとおりです。

教育委員の区分	性別	内 訳
教育長	男	元教育関係者
教育長職務代理者	男	教育関係者
委 員	女	元行政関係者
委 員	男	保護者
委 員	女	元教育関係者

2 教育委員会会議の開催状況

定例会 12回、 臨時会 2回

3 教育委員会会議での審議状況

議題件数 66件

(内訳) 議案 22件、報告協議 44件

開催日	議案・報告等	件 名
4月15日	議案第11号	海田町社会教育委員の委嘱について
	議案第12号	海田町公民館運営審議会委員の委嘱について
	報告協議第13号	生徒指導上の諸問題について
	報告協議第14号	各行事の開催及び結果等について
5月14日	議案第13号	令和4年度使用小中学校教科用図書の採択基本方針について
5月20日	報告協議第15号	学校経営計画について
	議案第14号	令和3年6月定例議会補正予算案について
	報告協議第16号	海田町教育委員会におけるハラスメント等防止に関する要綱の一部改正について
	報告協議第17号	年間スケジュールについて
	報告協議第18号	令和2年度小中学校卒業生の進路状況について
	報告協議第19号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第20号	各行事の開催及び結果等について

開催日	議案・報告等	件 名
6 月 17 日	議案第 15 号	海田町公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第 16 号	海田町スポーツ推進委員の委嘱について
	報告協議第 21 号	令和 3 年 6 月議会について
	報告協議第 22 号	令和 3 年度海田町教育委員会点検・評価（令和 2 年度対象）について
	報告協議第 23 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 24 号	各行事の開催及び結果等について
7 月 14 日	報告協議第 25 号	海田町就学援助費支給要綱の一部改正について
	報告協議第 26 号	海田町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について
	報告協議第 27 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 28 号	各行事の開催及び結果等について
8 月 17 日	議案第 17 号	令和 4 年度使用中学校用教科用図書の採択について
	議案第 18 号	令和 4 年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
	議案第 19 号	令和 3 年 9 月議会補正予算案について
	議案第 20 号	海田町学校給食費等に関する条例の制定について
	報告協議第 29 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 30 号	各行事の開催及び結果等について
9 月 16 日	報告協議第 31 号	令和 3 年 9 月議会について
	報告協議第 32 号	学力調査の結果について
	報告協議第 33 号	海田町学校意識調査について
	報告協議第 34 号	海田町学校給食費等に関する条例施行規則について
	報告協議第 35 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 36 号	各行事の開催及び結果等について
10 月 14 日	議案第 21 号	令和 3 年度海田町教育委員会点検・評価（令和 2 年度対象）について
	報告協議第 37 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 38 号	各行事の開催及び結果等について
11 月 18 日	議案第 22 号	令和 3 年 12 月議会補正予算案について
	議案第 23 号	海田町文化財審議会委員の委嘱について
	報告協議第 39 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 40 号	各行事の開催及び結果等について

開催日	議案・報告等	件 名
12 月 16 日	報告協議第 41 号	令和 3 年 12 月定例議会について
	報告協議第 42 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 43 号	各行事の開催及び結果等について
1 月 20 日	議案第 1 号	海田町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	報告協議第 1 号	学校給食費及び利用者給食費の徴収及び減免に関する事務の委任について
	報告協議第 2 号	海田町学校意識調査の結果について
	報告協議第 3 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 4 号	各行事の開催及び結果等について
2 月 17 日	議案第 2 号	令和 4 年 3 月議会補正予算案について
	議案第 3 号	令和 4 年度当初予算案について
	報告協議第 5 号	令和 4 年度夢未来ビジョンについて
	報告協議第 6 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 7 号	各行事の開催及び結果等について
3 月 11 日	議案第 4 号	県費負担教職員の人事異動について
3 月 23 日	議案第 5 号	町職員の人事異動について
	議案第 6 号	海田町社会教育委員の委嘱について
	議案第 7 号	海田町公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第 8 号	海田町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第 9 号	令和 4 年度使用特別支援学級用教科用図書の採択変更について
	報告協議第 8 号	教育長の職務代理者の指名について
	報告協議第 9 号	令和 4 年 3 月議会について
	報告協議第 10 号	特別支援学級等の状況について
	報告協議第 11 号	通級指導教室の状況について
	報告協議第 12 号	生徒指導上の諸問題について
	報告協議第 13 号	各行事の開催及び結果等について

4 その他の主な活動

(1) 会議等への出席

日 時	名 称	出 席 者	場 所
4 月 15 日	広島県市町教育長会議	教育長	オンライン
5 月 31 日			オンライン

日 時	名 称	出 席 者	場 所
8 月 27 日	広島県市町教育長会議	教育長	オンライン
12 月 22 日			オンライン
2 月 2 日			オンライン
5 月 10 日	広島県町教育長会議	教育長	オンライン
6 月 21 日			オンライン
9 月 21 日			オンライン
11 月 5 日			織田幹雄スクエア
1 月 13 日			オンライン
1 月 19 日			オンライン
7 月 15 日	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	教育長	オンライン
8 月 19 日	中国五県町村教育長研究大会	教育長	オンライン
10 月 22 日	広島県西部教育事務所管内 教育長，部・課長会議	教育長	呉市
10 月 25 日	広島県女性教育委員グループ第 1 回研修会	佐々木委員 大野委員	オンライン
12 月 23 日	市町村教育委員会オンライン協議会	教育長	オンライン

※新型コロナウイルス感染症の影響により書面審議

広島県女性教育委員グループ総会

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

全国町村教育長会定例総会，海田町教育委員研修

(2) 主な式典・行事等

日 時	内 容	会 場
4 月 1 日	教職員辞令交付式	織田幹雄スクエア
4 月 7 日	入学式	各小中学校
3 月 12 日	卒業式	各中学校
3 月 18 日	卒業式	各小学校
3 月 31 日	退職者辞令交付式	織田幹雄スクエア

※新型コロナウイルス感染症の影響により延期

成人祭

(3) 公開研究会等

日 時	内 容	会 場
8 月 4 日	町主催研修 ・授業力向上研修 講演『『次も楽しみ！』と思わせる通信づくり』	海田西小学校
10 月 5 日	公開研究会（海田中学校区） ・主体的・協働的に学び、自分の考えを深める児童生徒の育成	海田南小学校
10 月 20 日	公開研究会（海田西中学校区） ・主体的に学びを深める児童生徒の育成～探究的な学習の単元開発・実践・改善を通して～	海田西中学校

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用した自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することとされている。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすことを目的としている。

2 対象年度

令和 3 年度

3 評価の実施時期

令和 4 年 5 月～ 内部評価

令和 4 年 8 月 外部評価 評価者：広島大学大学院人間社会科学研究科

教授 曾余田 浩史

4 評価対象及び評価基準

本町では、令和 3 年度から第 5 次総合計画に基づき施策を展開している。それに基づき教育委員会が実施した事業のうち重点施策と位置付けた事業を評価対象とした。

評価基準

A…十分に達成している（達成率 80%以上）

B…おおむね達成しているが、改善の余地がある（達成率 50%以上～80%未満）

C…事業内容の見直し、改善が必要（達成率 50%未満）

5 各施策・事業の評価

学校教育課（P 7 ～P28）

確かな学力の育成

豊かな心の育成

児童生徒の安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備

生涯学習課（P29～P52）

生涯学習の推進

地域文化の継承と創造

青少年の健全育成

スポーツのまち・海田づくり

施策

確かな学力の育成

取組と評価

令和3年度は、全面実施された新学習指導要領の趣旨の実現をめざし、令和2年度の実践により明確になった課題の改善に向け、変化の激しい社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」の実現に向けて、児童生徒の学力向上に向けた学習課題や指導方法を検討するとともに、各中学校区で共同して研修を深め、各学校の研修体制のさらなる構築を図ることができるよう、次のように取り組んだ。

事業名	取組内容	評価	頁
海田版「学びの変革」推進事業	基礎的な知識・技能の習得を図り、主体的な学びの視点からの学習過程の改善をしていく。また、「本質的な問い」による授業改善に関する理論研修を実施し、ICT を効果的に活用した授業づくりに係る研究もしていく。	B	8
グローバル人材育成事業	外国語活動・外国語科（英語）について、新学習指導要領の内容を踏まえ、外国語による言語活動を通して、コミュニケーション能力の育成に向けた授業改善を図る。	A	11
ICT 活用事業	GIGA スクール構想に沿って、学校における ICT 環境の整備を進めるとともに、町主催研修等を実施することで教員のデジタル教材の開発やタブレットを活用した授業力の向上を図り、児童生徒が主体的・協働的に学習しやすい学習環境をつくる。	B	13

成果と課題

「海田版『学びの変革』推進事業」では、町立小中学校の校長・各校1名の担当者・町教育委員会担当者から成る「学びの変革推進協議会」において、「本質的な問い」による授業改善に向けた取組を推進するための授業協議などを実施した。各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、児童生徒が深く考え、学ぶ意義を実感するような「問い」のある授業を実践するとともに、令和2年度の実践で明確になった課題の改善に向けた取組を進めた。特に、「課題発見・解決学習」の単元を位置付けた年間指導計画の作成は、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、学習活動、指導方法や指導体制、学習評価の計画などを踏まえ、これまでに実践してきた単元や授業を基にして指導改善を図るよう研修を行った。今後は、児童生徒の具体的な姿に基づきながら、授業改善に取り組んでいく。

「グローバル人材育成事業」では、小学校外国語、中学校英語科の授業において、外部講師を招聘し、指導方法等についての指導助言を受ける機会を設けることで、新学習指導要領の内容を踏まえた指導方法、新教材の活用方法の研究を深めることができた。特に、小学校中学年の学級担任においては、指導計画の作成、実践及び成果の検証を行うことができた。今後は、児童生徒が学習したことを活用して積極的にコミュニケーションを図るなど主体的に学ぶ児童生徒の育成が継続課題であり、言語活動時間の割合を増やし、質の向上を図るため、ICT を効果的に活用した授業の在り方について授業改善が進むように積極的に働きかけていく。

「ICT 活用事業」では、自宅学習用の課題や授業動画をクラウドで配信することで、児童生徒の学習機会を確保した。また、ICT 機器を小中学校の特性に合わせて有効活用するための町主催研修を計画的に行うことで、教職員の ICT 機器活用の基礎的な技能の習得につながった。今後も継続して教職員研修を計画的に設けていく。

事業の目的

変化の激しい社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」の実現に向けて、児童生徒の学力向上に向けた学習課題や指導方法を検討するとともに、各中学校区で共同して研修を深め、各学校の研修体制のさらなる構築を図る。

事業内容

- 基礎的な知識・技能の習得
 - ・各種学力調査の結果分析に基づく、授業改善
 - ・小学校への教科担任制の導入による教師の専門性の向上
- 主体的な学びの視点からの学習過程の改善
 - ・カリキュラム・マネジメントの改善及びそれに基づく「課題発見・解決学習」を柱とした授業づくり
 - ・「深い学び」の実現に向け、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせた学習過程の質的改善

令和3年度目標

全国学力・学習状況調査の結果分析による課題の把握、授業改善の検討、実施及び検証をしていくことで、基礎的・基本的な知識・技能の育成を図れるように効果的な活用に向けて支援する。また、児童生徒の資質・能力の育成に向け、各校が広島版「カリキュラム・マネジメントシート」の状況を自己診断し、各校の現状や課題を明確にし、実践の内容や方法を改善していく。

評価指標

- ・全国学力・学習状況調査 各教科正答率 全国平均 +5
- ・広島版「カリキュラム・マネジメントシート」の活用
 - 「児童生徒の『主体的な学び』を促す教育活動が、学校教育の様々な場面で行われるよう、教育課程を計画している」（「肯定的回答」85%以上）
- ・教科担任制の成果（児童の基礎学力の向上について「肯定的回答」80%以上）

事業評価

- ・全国学力・学習状況調査の正答率の全国平均との差を比較すると、小学校、中学校とも、全項目で全国平均を上回ったが、+5以上は小学校国語科のみであった。

全国学力・学習状況調査の正答率の全国平均との差

	教科	R元年度	R3年度
小学校	国語	+12.2	+6.0
	算数	+4.4	+3.0

中 学 校	国語	+5.2	+1.0
	数学	+6.2	+3.0

・ 自律的・組織的なカリキュラム・マネジメントの取組が進んでいる。
 （広島版「カリキュラム・マネジメント・マネジメントシート」の43項目で【肯定的回答】が小学校 86%, 中学校 93%）

・ 教科担任制では、学力の定着の取組については、「授業が分かるようになった」が 97.8%, 「授業への興味や意欲が増した」が 72.2%である。また、生徒指導の充実の取組については、「いろいろな先生と接する機会が増えた」が 94.2%である。そのことが、安心・安全に学校生活を過ごすことになり、学習意欲にもつながった。

今後の方策

・ 海田版「学びの変革」推進事業として「学びの変革推進協議会」を継続し、変化の激しい社会で活躍するために必要な資質・能力の育成をめざした「主体的な学び」の実現に向けて、児童生徒の学力向上に向けた学習課題や指導方法を検討し、各中学校区で研修を深め、各学校の授業力向上が図れるように推進協議会の充実を進める。

・ 各教科の系統性や教科等横断的な学習の視点を意識した学習单元及び授業改善を行うために、教科ごとの指導方法の共有や複数学年での教材研究に取り組む。

・ 各小中学校が各種学力調査等において、児童生徒のつまずきの要因分析を行い、教科学習のつまずきの改善を通して、主体的に学習に取り組む態度の育成に努める。

【参考資料】 教科担任制の導入 海田東小学校

教科担任制推進教員が配置され、担当教員や複数の専科教員が授業を行ったり、担任が授業交換を行ったりすることで、担当する教科の数を絞り、集中的に教材研究ができる。それにより、より専門的に教科の授業を行うことが期待される。

<授業計画>

教科等	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	道德	総合	学活	外国語	授業時数の合計	担任する学級の授業時数
週時数	4	1	2.9	5	3	1.4	1.4	1.7	2.6	1	2	1	2		
5年1組 (担任A)	A	推進	推進	B	専科	専科	A	A	A	A	A	A	A	19.7	15.7
5年2組 (担任B)	A	推進	推進	B	専科	専科	B	B	B	B	B	B	B	21.7	16.7

教科等	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	道德	総合	学活	外国語	授業時数の合計	担任する学級の授業時数
週時数	4	1	3	5	3	1.4	1.4	1.6	2.6	1	2	1	2		
6年1組 (担任C)	E	専科	D	C	専科	専科	C	C	C	C	C	C	専科	19.6	14.6
6年2組 (担任D)	推進	推進	推進	D	専科	専科	D	D	D	D	D	D	専科	17.6	14.6
6年3組 (担任E)	E	専科	推進	C	専科	専科	E	E	E	E	E	E	専科	17.6	13.6

<取組のポイント>

- ・全校で学習規律等の統一「東っ子の学びリニューアル」

学習集団づくりの取組として、生活や学習のきまり等を掲載した冊子「東っ子の学び」を見直し、教員と児童の共通認識のもとで、規律指導を徹底した。

- ・児童情報交換会

毎月2回児童情報交換会をもち、児童の情報を定期的に共有し、支援方法を検討し共通理解を図った。

- ・時間割の調整

週案を毎週水曜日に作成・交換し、学級担任と専科で連携した。時数は教務主任が調整し確認した。

- ・教材の共有化と環境整備

ICT 機器等を活用した教材共有や教室備品等の環境整備を行ない、学習内容を充実させた。

- ・カリキュラム・マネジメント

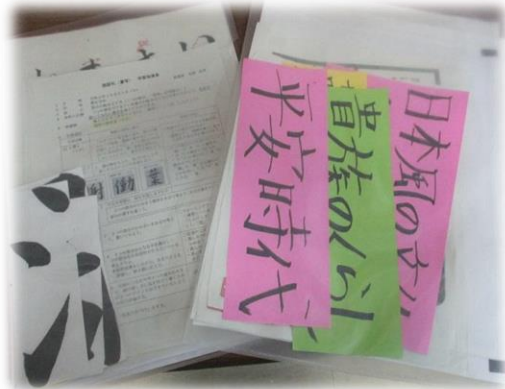
教科担任制となっても教科等横断的な視点を意識しながら授業を行なえるよう、年間指導計画の一覧表を活用し、学期毎に単元構成等を検討した。



単元構成等を検討



授業の様子



教材開発

事業の目的

児童生徒の語学力の向上を図り、児童生徒のコミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を育成するために、新学習指導要領の内容を踏まえた指導方法等の研究を推進する。また、小学校と中学校が円滑に接続できるように、小学校教員と中学校英語担当教員の合同研修を積極的に進める。

事業内容

- ・外部講師を招聘し、小学校外国語、中学校英語の指導方法等についての実践的な研究を行う。
- ・学級担任の授業者としての技能を高め、授業者と外国語指導助手（ALT）とのチーム・ティーチングによる外国語活動や外国語科英語の充実をめざすなど、授業改善を図る。
- ・外部検定試験を活用して、生徒の英語力を客観的に把握、分析、検証し、日常の授業改善に生かす。

令和3年度目標

新学習指導要領を踏まえた指導内容の実施に向け、小中連携や外部講師からの指導により授業改善を進めることで、児童生徒の語学力の向上及び知識を活用してコミュニケーションが図れる等の資質・能力の向上をめざす。

評価指標

- ・中学校卒業段階で英検 3 級程度以上を達成した生徒の割合：75%以上
- ・外部講師を招聘し、新学習指導要領の内容を踏まえた小学校外国語、中学校英語の授業を行い、指導方法等についての指導助言を受ける。：各校 1 回以上
- ・小学校と中学校の円滑な接続に向け、全町立小中学校から関係教員が参加した外国語または外国語活動の授業研究の場を設ける：1 回以上

事業評価

- ・英検 IBA について

英検 IBA とは、英検の問題が厳選して出題されており、英語力を測ることができる検定である。中学校卒業段階で英検 3 級程度以上を達成した生徒の割合は、以下の表に示している通り、76.7%である。書く・読む・聞くだけでなく、英語でのコミュニケーション力も身に付けている。

年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
達成した生徒の割合（%）	85.3	76.9	76.7

- ・年間指導計画や単元及び指導内容を見直し、改善を進めることができた。また、各校で授業研究を行い、外部講師（比治山大学教授）からの指導・助言を受ける機会を設け、授業力の向上につながった。（各校 1 回以上、外部講師から指導を受けた。）

- ・小中学校の授業を参観する機会を2回設定した。学習指導要領を踏まえ、小中学校の系統性を踏まえた指導内容の見直し、改善を行った。その結果、英検 IBA において以下の表に示している通り、どの項目においても、前年度を上回った。

	平均スコア	語い・熟語・文法	読解	リスニング
R 3 年度	726.4 (+26.2)	76.5 (+1.5)	66.0 (+5.0)	70.3 (+2.7)

() は R 2 年度との差

今後の方策

- ・言語活動時間の割合を増やし、質の向上を図るため、ICT を効果的に活用した授業改善に努める。
- ・生徒の英語力を客観的に把握、分析、検証し、日々の授業改善に生かせるように中学生を対象に年2回英語能力判定テストを継続して実施する。
- ・外国人指導助手 (ALT)、外国人講師の有効活用により、ネイティブイングリッシュに触れる機会を増やすことで、「聞く」「話す」領域について児童生徒の基礎的な力の向上をめざす。(英検 IBA 「リスニング」項目を+5)

【参考資料】

小学校外国語専科の実践

(1) 専科教員による指導の効果 (児童の英語力の向上の状況等)

- 町内全小学校の第6学年を担当し、同じ単元ゴールや教材、評価基準で指導することで、中学校区内での小学校間の指導内容を統一することができる。
- 単元テストでの知識・技能通過率の平均が6年生93%、5年生88%であり、児童は基礎的な力をつけた。アルファベットチャレンジテストに繰り返し取り組み、100点満点で合格の児童が6年生はほぼ全員、5年生は9割である。

(2) 専科教員自身の専門性の向上にかかわる効果

- 高学年外国語科のみを担当することで、そこに特化した教材研究を行える。また、複数の学級での授業実践を通して、指導内容や教材の改善を図ることができる。タブレットを活用した教材作成を行い、多くの授業で繰り返し活用することにより、タブレット活用力を向上することができた。

(3) 町内の教員への普及効果

- 町内全小学校のグローバル研修に関わり、学習指導案や教材作成の支援、授業内容についての助言を行い、授業者の指導力向上を図った。また、外国語教育と国際理解教育についての初任者研修、「今週の Classroom English」の企画・実施によって、校内・町内の教員の指導力向上を図った。

(4) その他

- 昨年度作成した高学年全単元の単元計画 (指導略案)・ふり返しカード・掲示用カードやワークシート等の教材を改善し、そのデータを町内で共有した。またタブレットで活用できる教材を新たに作成し、Google 共有ドライブで他の教員も活用できるようにしている。

事業の目的

教員のデジタル教材の開発や ICT 機器を活用した授業力の向上を図り、児童生徒の学習内容の理解を支援するために、ICT 環境を整備し、新学習指導要領の内容を踏まえた指導方法等の研究を推進する体制を整える。

事業内容

- ・文部科学省「GIGA スクール構想」に沿って、児童生徒一人1台のタブレット端末等の ICT 機器や教室における高速通信ネットワークを、日常的に活用でき、学習における支援ツールとして積極的に活用できるようにする。
- ・ICT 機器の効果的な活用に向けて、デジタル教材の開発・研究を進め、児童生徒が主体的・協働的に学習するための授業づくりを行う。

令和3年度目標

- ・ICT 専門職員による町主催 ICT 研修を実施する等、ICT 機器を有効に活用し、効率よく授業を展開することができる教員を増やす。
- ・ICT 機器の効果的な活用に向けて、デジタル教材の開発・研究を推進する。

評価指標

- ・ICT 研修を実施し、ICT 機器を有効に活用した授業展開をすることができる。
- ・ICT 機器を活用した協働的な学習の場面を設定する。

事業評価

- ・すべての普通教室に Wifi 環境を設置し、一人1台のタブレット端末が使用できる学習環境を整備し、学習ソフト「タブレットドリル」：を導入した。タブレット端末を有効活用できるよう、基本操作や活用方法について町教育委員会主催研修を各校で実施した。また、各小中学校情報担当教員を対象としたタブレット管理研修を行った。
- ・教職員アンケート【R3.12実施（回答）小：77名 中：29名】の「授業において、タブレットをどのくらいの頻度で使っていますか」については、「利用しない週がある」「使用していない」が小学校 25%、中学校 77%である。

	毎日	週に3～4日	週に1～2日	利用しない週がある	使用していない
小学校	19%	33%	23%	16%	9%
中学校	6%	3%	14%	43%	34%

- ・協働的な学習場面では、JAMBOARD（オンラインホワイトボード）を活用して、「授業で児童生徒の意見を共有したことがありますか」については「いいえ」の回答が「はい」を上回っている。

	はい	いいえ
小学校	46%	54%
中学校	35%	65%

今後の方策

- ・タブレット端末等の ICT 機器の活用方法について教職員研修を定期的に設け、ICT 機器活用能力の向上を図ることで、授業における ICT 機器活用頻度の増加と各学習過程に応じた活用を促し、児童生徒が主体的・協働的に学習する授業づくりの推進に向けた学習活動を工夫できるように事例等を発信する。
- ・適切かつ効果的に活用し、情報の収集・整理・発信するなど学習活動を工夫し、ICT 機器の活用を通して、学習の質を高めるための研修を行う。
- ・ICT 専門職員 2 名を予算措置し、児童生徒が学習内容を理解するための ICT 機器を活用した授業改善の実施に向けた、支援体制の充実を図る。

【参考資料】

(1) アンケート機能 (Google Form)

- ・臨時休業中等の期間において、WEB 上で健康観察をすることで、児童生徒の健康状態を確認する。さらに、チャット機能を使って個の状況を双方向に伝え合うことにより、個別の対応を行う。

例 夏季休業中における WEB 上での健康観察（海田南小学校）



(2) 授業、課題・質問のやり取り (Google Classroom)

- ・自宅学習用の課題や授業動画をクラウドで配信することで、学習機会を確保する。
※全小中学校において、遠隔授業を実施（令和 3 年 9 月）
- ・自宅学習用の課題の正答状況の利用や自宅学習で生じた疑問を共有し、その後の授業で教員が解説したり、個別指導に生かしたりする。

施策

豊かな心の育成

取組と評価

令和３年度は、心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、次のような取組を行った。

- (1) 「心の元気を育てる地域支援事業」では、海田中学校区、海田西中学校区それぞれにおいて、組織を学校運営協議会に移行し、協議会委員からの意見等を踏まえるとともに外部人材を活用して、各地域の特徴を生かした取組を実施した。
- (2) 不登校傾向の児童生徒に対応するため、対象者の状況を踏まえ、適応指導教室の開室や教育相談員の配置を行った。
- (3) 児童生徒に「政治的教養」を身に付けさせるため、令和３年７月３０日にこども議会を開催した。

事業名	取組内容	評価	頁
心の元気を育てる地域支援事業	児童生徒が他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で達成感や自己の成長やよさを実感し、社会への参画意識や自尊感情を高めるため、あいさつ運動、クリーン活動、植栽活動を行う。	B	17
青少年サポート事業	家庭環境や発達障害、学習の困難さ等、様々な課題を抱える児童生徒の実態に合わせた、学校復帰への支援をするため、個別の学力補充や教育相談等を行うとともに、適応指導教室の環境整備等を進める。	B	19
こども議会運営事業	各小中学校での各教科等の指導を充実させつつ、児童生徒に、海田の町づくりについて意識をもたせるとともに、行政の仕組みや議会の役割への関心を高めさせ、政治的教養を身に付けさせる。	A	21

生徒指導上の諸課題の年次推移

	小学校				中学校			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
暴力行為(件)	47	24	26	27	5	8	11	13
いじめ(件)	18	25	14	7	29	17	17	19
不登校(人)	13	13	18	23	30	30	36	31

令和３年度全国学力・学習状況調査（肯定的回答割合）

質問事項	小学校	中学校
自分には良いところがあると思う（％）	77.2	78.9
人の役に立つ人間になりたいと思う（％）	95.3	96.2
いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う（％）	96.5	97.7
人が困っているときは、進んで助けている（％）	84.2	87.5
今住んでいる地域の行事に参加している（％）	79.1	42.5

成果と課題

「心の元気を育てる地域支援事業」については、「心の元気推進協議会」を、各中学校区に設置した学校運営協議会の下部組織として組織改編を行った。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して各学校で実施することとなったが、令和３年度は、感染拡大防止に留意しながらではあるが、あいさつ運動、植栽活動、クリーン活動等を実施することができた。行動制限の必要があったものの、他者、社会、自然・環境とかかわりながら自分の役割を果たす場面を設定することで、児童生徒に達成感をもたせることができた。

また、「心の元気を育てる地域支援事業」に道德教育の充実も位置付けており、各中学校区において、道德の研究授業を中心とした研修を行うことにより、体験活動と並行して児童生徒の心を耕す取組を行った。学校運営協議会の委員からは、「各中学校区の３校が連携し、同じ方向を向いて道德教育を推進することで、児童生徒の自己肯定感が向上している」という評価を得た。

「青少年サポート事業」について、不登校児童生徒数は、令和２年度と比べると、小学校で増加した。原因として、学習や学校生活への不安、中学生は進路に対する不安が考えられる。そのため、不登校傾向にある児童生徒に対して、学校や学級への復帰だけでなく、様々な形態による社会参加を促す機会が設けられるように、児童生徒一人一人にかかわりきる支援体制の整備・充実に努めた。また、教育相談員による家庭訪問や校内適応指導教室通室者への支援に加え、学習環境の整備やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携の強化等の取組により、不登校傾向児童生徒の町適応指導教室や各関係機関への接続を進めた。その結果、適応指導教室通室者 75%が学校へ、62.5%が学級へ復帰することができた。

「こども議会運営事業」については、令和３年度は、感染対策を講じながら、計画通り実施することができた。児童生徒に政治的教養を身に付けさせるため、各小中学校において、社会科や総合的な学習の時間等、教育課程に位置づけて取組を行った。

事業の目的

児童生徒の自己肯定感を高め、社会参加の意欲や態度等豊かな心の育成を図るため、学校・家庭・地域社会が一体となった体験活動を実施する。

事業内容

本事業を、各中学校区に設置した学校運営協議会の下部組織として位置づけ、次の取組を行う。

- ・地域社会とのかかわりの中で、児童生徒の、地域への自己肯定感を高めさせるために、「あいさつ ふれあい 夢いっぱい 海田町」の地域まるごと宣言のもと、各中学校区合同あいさつ運動とクリーン活動を継続的に実施する。
- ・達成感や自己の成長を実感させ、児童生徒の自己肯定感を高めるため、心の元気の取組の要の一つとして道徳教育を推進させるとともに、個性の伸長や公共の精神等といった道徳教育の内容項目とも関連付けさせながら、体験活動を実施する。

令和3年度目標

児童生徒の自己肯定感や地域社会への参画意識の向上を図る。

評価指標

- ・学校の取組や児童生徒の活動の様子についての学校運営協議会委員の評価に基づき、取組の改善を図ったか。
- ・社会参画意識が高まり、児童生徒が地域の活動に参画している。(肯定的評価 70%)
- ・道徳教育や体験活動を通して、児童生徒の自己肯定感が高まっている。(肯定的評価 70%)

事業評価

- ・「心の元気推進協議会」を、学校運営協議会の下部組織として組織改編し、本格的に運用することとした。学校運営協議会では、年3回の定例協議会での意見交換や情報共有、協議会委員や地域のボランティアによる学校の取組に対する支援、校外における児童生徒の活動の協力・補助等により、地域とともに学校づくりを行うことができた。
- ・令和2年度に実施できなかったあいさつ運動、植栽活動、クリーン活動を、各中学校区及び各学校の実態に合わせて実施するため、消耗品や原材料等のための予算措置や学校の取組についての指導助言を行った。
- ・方法を変更したり、規模を縮小したりしながらではあるが、クリーン活動で学校周辺の清掃を行ったり、植栽活動で自らが育てた花を地域に配ったりすることで、児童生徒一人一人に、地域のためにできることを考えさせ、実践させるよい機会となった。
- ・令和3年度の取組について、児童生徒1,689名、教職員72名を対象にアンケート調査を行った。令和3年度は、体験活動と関連付けた道徳教育を通して、児童生徒の心の成長を図ることに重点を置いて取組を進めた。そのため、アンケート調査の対象を、児童生徒及び、授業を行う教職員とした。その結果、自己肯定感は、児童生徒、教職員ともに80%以上となった。社会参画意識については、児童や教職員は、70%程度の肯定的評価となり、取組の成果が表れている。しかし、生徒については、70%に届かず、評価指標の数値をわずかに下回った。また、令和3年度が、本格的な組織改編の移行期となったことや、コロナ禍の影響があったことから、体験活動等を当初の計画通り実施できなかったことなど、生徒の社会参画意識について課題が残った。
- ・学校運営協議会の下部組織として本事業を実施し、事業の柱の一つとして道徳教育を推進した。そのため、児童生徒の変容を道徳教育推進拠点事業の意識調査で見ることとした。また、

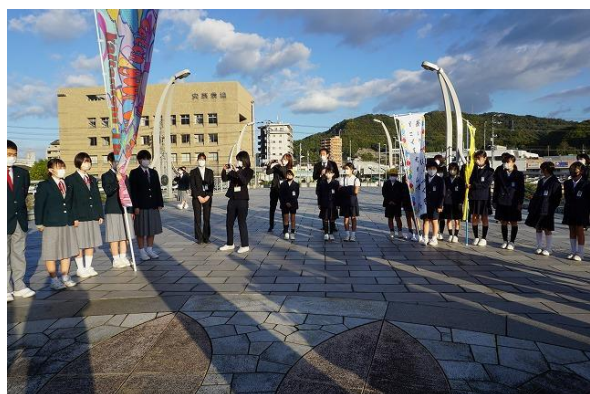
学校運営協議会委員からの記述による評価も、点検・評価に活用することとした。

【令和3年度道德教育推進拠点地域事業意識調査】

質問項目に対する肯定的な回答の割合		R3年度(当初)	R3年度(年度末)
【児童生徒の自己肯定感】 ・よいことと悪いことを判断し、正しいと思ったことを行っている ・自分にはよいところがあると思う ・自分のよさが、まわりの人から認められていると思う	児童(%)	81.6	81.5
	生徒(%)	77.6	80.0
	教職員(%)	76.7	87.7
【児童生徒の社会参画意識】 ・今住んでいる地域が好きだ ・今住んでいる地域のために、地域の行事などに参加している	児童(%)	79.0	81.0
	生徒(%)	69.0	69.5
	教職員(%)	68.7	71.0

今後の方策

- ・ 今後は、各小中学校の学校評価指標に、「社会参画」や「自己肯定感」についての指標を設けるようにするなど、中学校区ごとの学校運営協議会を活用し、児童生徒が地域社会へ参画できるように学校と地域が連携・協働できる仕組みをつくとともに、組織や活動を見直し、各中学校区が掲げる推進基本構想の実現に向けて支援する。
- ・ 各学校から地域人材への協力依頼や申出が簡便にできる仕組みをつくり、効果的に活用する。
- ・ 各学校の学校だよりやホームページを充実させ、児童生徒の取組について地域や保護者へ積極的に発信できるようにする。



中学校区合同あいさつ運動

事業の目的

様々な課題を抱える児童生徒の学校・学級復帰を支援するため、学校や関係機関と連携しながら、教育相談や個別指導による基礎学力の補充等を行う。

事業内容

- ・教育相談や学力補充等を通して、不登校傾向にある児童生徒の学校・学級復帰を支援する。
- ・教育相談員や適応指導教室指導員等との連携を強化するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて適宜相談ができる体制を確立し、組織的な指導・相談を実施する。
- ・不登校児童生徒への学習指導を充実させ、進路実現につなげる。

令和3年度目標

教育相談の充実や、適応指導教室等における児童生徒への学力補充に組織的に取り組むことにより、不登校傾向にある児童生徒や適応指導教室通室者の学校・学級復帰や最終学年における進路実現をめざす。

評価指標

- ・不登校児童生徒数の前年比5%減
適応指導教室通室者に対する学校復帰者の割合30%、学級復帰者の割合10%
- ・全小中学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと適宜相談できる体制を整え、組織的な指導・相談を実施させるとともに、不登校児童生徒の状況を把握するための定期的な中学校区連絡会を毎月1回開催する。
- ・最終学年における不登校生徒の進路実現が前年度を上回る。

事業評価

- ・不登校児童生徒の減少に向け、各小中学校の生徒指導主事や校内適応指導教室担当者との連絡会を行ったり、不登校傾向にあったり学級に位置づけなかったりする児童生徒に対しての居場所づくりを進めてきたが、不登校児童生徒数については、令和2年度に比べ、児童は27.8%増、生徒は13.9%減であった。不登校児童数が前年より増加した理由としては、家庭環境、学習不振、基本的生活習慣の乱れ等によるものと考えられる。

【不登校児童生徒数「生徒指導上の諸課題集計票」】

	児童	生徒	合計
令和元年度（人）	13	30	43
令和2年度（人）	18	36	54
令和3年度（人）	23	31	54

- ・教育相談員等による家庭訪問や校内適応指導教室通室者への支援に加え、各学校のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な取組により、不登校児童生徒及び不登校傾向児童生徒の町適応指導教室や各関係機関への接続を進めることができ、

適応指導教室通室者のうち、学校に復帰した児童生徒の割合は、8人中6人で75%、学級に復帰した児童生徒の割合は、62.5%であった。

- ・月1回の教育相談員、適応指導教室指導員、教育委員会事務局の3者間の連絡会を継続して児童生徒の状況を把握するとともに学校に伝え、ケース会議を開催する等、個々の児童生徒の指導に生かすことができた。
- ・訪問する曜日を定める等、教育相談員が、定期的に小中学校へ訪問できるような仕組みをつくり、各学校の不登校傾向にある児童生徒の支援や教育相談等を受けられるようにするとともに、教育相談員及び適応指導教室指導員には公用携帯電話を携行させ、保護者や児童生徒本人からの、電話や来訪による相談を受け付けた。この取組により、令和3年度は相談件数が133件であった。相談体制の周知や仕組みづくりを行い、児童生徒の心に寄り添うことができる取組を行っていかねばならない。
- ・不登校または不登校傾向にある生徒について、学校や、教科担任等と連携しながら、校内適応指導教室や町の適応指導教室において、学習指導や進路に関する情報提供などを行った。その結果、令和3年度、不登校または不登校傾向にあった生徒の内、進路が実現したのは、94.4%だった。
- ・長期休業中の登校日等を考慮し、適応指導教室の開設日を設定する等、通室しやすい環境を整えた。
- ・適応指導教室通室者に対する復帰者の割合が指標を上回っていることから、取組の成果が表れているが、進路実現について課題が残った。

今後の方策

- ・校内適応指導教室通室者の指導支援に係り、教育相談員やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携の強化を図る。
- ・適応指導教室担当者や教育相談員との定期的な連絡会を設け、情報共有をするとともに、必要に応じて、学校に、ケース会議等の開催を計画させる。また、家庭との連携の充実や、個々の実態に応じた学習指導の工夫をさせる。
- ・不登校児童生徒の減少に向け、未利用の不登校児童生徒も利用しやすい環境を整えるため、無線ルーターを設置し、一人1台タブレットの持ち込みによる学習や、広島県教育委員会から提供される活動への参加を可能にする。
- ・教育相談員及び適応指導教室指導員の運用効果をみとる検証の指標として、不登校児童生徒数及び町適応指導教室通室者の学校復帰率及び学級復帰率を把握し、児童生徒の変容を根拠とする効果検証として継続する。



〔町適応指導教室〕

事業の目的
ふるさと海田を再発見し、自分たちのまちづくりという意識の涵養を図るとともに、行政の仕組みや議会の役割への関心と政治的教養を高めるため、こども議会を開催する。
事業内容
・実際の町議会の運営に準じて事前準備を行い、こども議会を開催する。 ・子どもたちのまちづくりへの意識や政治的教養の高まりへとつなげるために、各学校において、教育課程に位置づけた取組として、充実させる。
令和3年度目標
町立小中学校の児童生徒が、自ら町の課題や将来像について考え、議会を開催することにより、行政の仕組みや議会の役割に関心をもつとともに、まちづくりへの意識や政治的教養を高める。
評価指標
・教育課程に位置づけさせ、子どもたちが、町の課題や将来像について考え、まちづくりの意識をもつ取組となったか。（6校中6校） ・町議会の運営に準じて事前準備を行い、議会を開催することができたか。
事業評価
・校長会や教頭会で、こども議会の取組を教育課程に位置づけることを周知するとともに、取組の途中経過を確認することで、すべての小中学校において、こども議会の取組を、教育課程に位置づけて行うことができた。 ・事業の目的に沿って、令和3年度開催要項を作成し、こども議会開催の趣旨を説明するとともに、学校へ通知した。それを基に各学校でこども議員を選出し、一般質問作成に向けて、学習活動の一環として取組を行い、感染症対策を講じた上で、本会議を実施した。 ・開催に向けて事前に指導助言を行い、こども議員だけの取組にとどまらず、学級または学校全体の取組とすることができた。
今後の方策
・選出されたこども議員だけの取組にならないよう、学年、学級又は生徒会全体での一般質問の作成や、議会終了後には児童生徒向けの報告会を行うなどの取組を継続し、充実させていく。 ・教育課程に位置づけ、一般質問の作成を、教科等横断的な学習として取り組ませる。 ・こども議員からの発議に対して、賛成討論を行わせ、会議を活性化させる。 ・本議会一般質問において、「検討していく」旨の答弁をしたものについては、執行部が

経過報告書を作成して各学校に配付することを継続し、議会終了の3カ月後を目途にして、情報提供の機会を設ける。

- ・議員以外の児童生徒も議会の様子を見ることができるよう、オンラインで配信する。

令和3年度 こども議会の様子



施策

児童生徒の安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備

取組と評価

令和３年度は、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、次のような取組を行った。

事業名	取組内容	評価	頁
小中学校安全管理事業	通学路における合同点検等実施要領に基づき、合同点検を行う。また、教職員への防災研修の実施や児童生徒への防災教育の実施を支援する。	A	24
学校施設整備事業	学校施設長寿命化計画を軸とした、施設の計画的な改修等を実施する。また、学校施設のバリアフリー化及び省エネ化を推進する。	A	26
教職員の働き方改革推進事業	入退校管理システムにより労働時間を把握するとともに、校務支援システムや機械警備の運用や専門職員の配置により、教職員の業務負担軽減を図る。	B	27

成果と課題

「小中学校安全管理事業」について、千葉県八街市における下校中の生徒が５名死傷した事件を受け、学校、PTA、道路管理者及び地元警察と連携し、通学路における合同点検を実施した。点検により抽出された対策が必要な箇所については、道路管理者、地元警察の助言を得ながら対策案を検討・作成し、対策を実施した。また、学校安全ボランティアの登録数については、昨年度比で２１名増加した。ボランティア登録者から「活動に必要な物品が不足している」といった声が寄せられているため、令和４年度にて予算措置し、反射ベスト及び横断旗を必要者に配布する。今後も引き続き、趣意説明や登録依頼等の周知を行い、協力していただける方を募ることにより児童生徒の安全を確保する。さらに、平成３０年７月豪雨災害の被災経験を踏まえ、引き続き、全教職員を対象に町防災課危機管理監を講師として、教職員研修を実施するとともに、防災教育実施までの進捗管理や県みんなで減災推進課、自衛隊及び民間企業と学校が連携するための支援を行った。その結果、人型ロボット「ペッパー」を活用した「マイタイムラインひろしま」（海田南小学校）の授業や、自衛隊による出前講座等、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を実施でき、各校の防災教育を充実させることができた。

「学校施設整備事業」については、学校施設長寿命化計画を軸とした施設の計画的な改修を実施したほか、学校施設のバリアフリー化及び省エネ化を推進するため、校舎トイレの洋式化等に向けた取組を行った。

「教職員の働き方改革推進事業」については、入退校管理システムや機械警備の導入により労働時間を把握するとともに、校務支援システムの運用や ICT 専門職員の配置、業績評価における個人目標の設定による教職員の意識改革を計画的に進めることができた。また、学校給食費の公会計化に係る事業を計画的に進め、教職員の業務負担の軽減に向けた取組が進んでいる。令和４年度においては、ICT 機器の活用を加速させ、統合型校務支援システムの有効活用や学校給食費の公会計化によるシステムの運用を進める。また、教職員による自己申告書への目標設定と評価による教職員の意識改革を継続することで、教職員が自らの働き方を見つめ直し、新たな働き方見出せるように各校へ働きかけを行う。

事業の目的

登下校時及び災害時における児童生徒の安全を確保するため、通学路の合同点検の実施及び学校安全ボランティアの募集や緊急メールの配信、各校における防災教育を充実させる。

事業内容

- ・学校安全ボランティアを募集し、登下校時の児童生徒の見守りを行う。
- ・緊急メール配信システムを活用し、児童生徒の安全に関する情報、不審者情報等の配信を行う。
- ・通学路の安全の確保に向け、通学路における合同点検等実施要領に基づき、点検を実施する。
- ・教職員の災害に適切に対応する能力を高めるため、防災研修を実施する。
- ・児童生徒の災害に適切に対応する能力を高めるため、防災教育を推進する。

令和3年度目標

- ・学校安全ボランティア等の地域の方の協力や道路管理者及び警察等と連携した通学路の合同点検の実施、緊急メール配信システムの活用等により、登下校時の児童生徒の安全を確保する。
- ・教職員の防災研修を実施するとともに、各校に対し児童生徒の発達段階に合わせた防災教育を行えるよう支援を行い、防災教育を充実させる。

評価指標

- ・登下校時及び災害時における児童生徒の安全を確保することができたか。
- ・町内自治会に対し学校安全ボランティアの趣意説明及び登録依頼等を年間1回以上実施し、ボランティアの登録を促すことができたか。
- ・緊急メール配信システムを活用し、速やかに不審者情報等の配信ができたか。
- ・通学路における合同点検等実施要領に基づき、合同点検を実施できたか。
- ・教職員に対し防災研修を年間1回以上実施できたか。
- ・児童生徒の成長段階に合わせた防災教育を行えるよう各校を支援することができたか。

事業評価

- ・学校安全ボランティアや多くの地域の方の活動により、児童生徒の安全を確保できた。
- ・学校安全ボランティアについては、町内自治会に対して趣意説明や登録依頼等を実施し、ボランティア登録者数は昨年度に比べ21名増加した。中にはボランティア登録の有無にかかわらず協力してくれる方もいるため、引き続き、趣意説明や登録依頼等の周知を行い、登録を促す。
- ・緊急メール配信登録者に対し、不審者情報等の配信を速やかに行った。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度
学校安全ボランティア登録者数(人)	65	21	42
緊急メール配信登録者数(人)	1,969	2,047	2,065

- ・通学路における合同点検等実施要領に基づき、危険箇所について、学校、PTA、道路管理者及び警察による合同点検を実施した。対策が必要な箇所については、対策案を策定し、実施した。

【令和3年度通学路における合同点検実施結果】

危険箇所:42箇所 対策の検討件数:42件 令和3年度末時点の対策済件数:20件 対応率47%
なお、令和4年度対策予定箇所は27件となっており、全ての危険箇所の対策を実施する予定で

ある。

- ・各小中学校の教職員に対して、町防災課危機管理監を講師とし、海田町の土地柄に応じた防災研修を実施した。
- ・各校に対して、防災教育実施までの進捗管理や県みんなで減災推進課、自衛隊及び民間企業と学校が連携するための支援を行った。その結果、人型ロボット「ペッパー」を活用した「マイタイムラインひろしま」（海田南小学校）の授業や、自衛隊による出前講座等、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を実施でき、各校の防災教育を充実させることができた。

今後の方策

- ・学校安全ボランティアの登録者数確保に向けて、自治会等へ趣意の徹底及び登録依頼を行う。
- ・緊急メールをより多くの方に配信できるよう、引き続き、登録依頼を行う。
- ・通学路の合同点検における対策必要箇所（22件）について、対策を行い、通学路の安全を確保する。
- ・海田町の土地柄に応じた教職員対象の防災研修を継続実施し、児童生徒の発達段階に応じた防災教育をより充実できるよう支援する。



学校安全ボランティアの活動



通学路の合同点検の様子



防災教育（小学校）



防災教育（中学校）

事業の目的
児童生徒の教育環境の向上及び快適に学校生活を送ることができる環境を整備する。
事業内容
・学校施設の長寿命化や耐震化の推進等，計画的な整備を実施する。 ・学校施設の適切な維持管理により，安全安心で快適な学習環境を整備する。 ・学校遊具及び屋外体育設備の適切な維持管理により，児童生徒の安全性の確保を図る。
令和3年度目標
・学校施設長寿命化計画を軸とした，施設の計画的な改修等を実施する。 ・学校施設のバリアフリー化及び省エネ化を推進するため，海田南小学校及び海田中学校の校舎トイレの洋式化等に向けた取組を行う。 ・海田小学校登り棒改修工事を実施すると共に，各小中学校の遊具等の整備を行う。
評価指標
・学校施設長寿命化計画で予定された工事計画の100%実施 ・海田南小学校及び海田中学校校舎トイレ改修工事实施設計の完了及び次年度予算の確保 ・海田小学校登り棒取替工事の安全な履行
事業評価
・学校施設長寿命化計画で予定された工事（海田小学校登り棒取替工事を含む5件）については，全て実施することができた。その他海田小学校本館及び海田東小学校本館の老朽化詳細調査に向けて，次年度予算を確保することができた。 ・海田南小学校及び海田中学校のトイレ改修工事に係る実施設計を行い，海田南小学校については令和4年度の工事，海田中学校については令和5年度の工事に向けた予算を確保することができた。その他令和4年度において海田南小学校校舎照明のLED化工事及び海田小学校南校舎のトイレ改修実施設計を実施するための予算を確保することができた。 ・学校及び関係課と連携し，海田小学校登り棒取替工事を安全に履行できた。その他老朽化した遊具等の修繕及び撤去を実施し，設備の適切な維持管理を行った。 ・学校施設の安全点検を適宜行い，必要な修繕を随時実施することで，施設の適切な維持管理を行った。
今後の方策
・海田小学校本館及び海田東小学校本館の老朽化詳細調査を実施する。 ・海田南小学校トイレ改修工事等次年度工事の履行及び学校施設のバリアフリー化及び省エネ化のさらなる推進に向けた取組を行う。 ・学校遊具等を適切に維持管理するため，次年度において遊具等の安全点検を実施する。

事業の目的

教職員一人一人の働き方に対する意識改革を進め、ICTを効果的に活用することで、教職員が効率的に働くことができる環境を整備するとともに、管理職を中心とした学校運営体制の構築を支援することで、学校教育活動の質的向上をめざす。

事業内容

- ・入退校管理システムや機械警備システムを用い、教職員の労働時間を客観的に把握し、必要に応じて個別指導を実施する。また、業績評価（自己申告）書の評価項目において、業務改善に係る目標設定を奨励し、教職員一人一人の働き方に対する意識改革を促す。
- ・ICT専門職員を配置し、ICT機器活用に関連した相談・業務依頼に応じるなど、学校のニーズに応じた人員配置を行う。また、学校給食費の公会計化に向けた取組を計画的に進める。
- ・各校が校務のスリム化を進め、校務効率的に取り組めるように統合型校務支援システムの有効活用が実現できるように支援する。

令和3年度目標

- ・教職員の働き方に対する意識改革を図り、学校教育活動の質的向上をめざす。
- ・各学校のニーズに応じて人員配置し、時間外勤務の時間が多い教職員数を減少させる。
- ・教職員の業務負担軽減を図れるように、校務支援システムに係る研修体制を整える。また、学校給食費の公会計化に向けた事業準備を完了させる。

評価指標

- ・業績評価（自己申告）書の評価項目で設定した業務改善に係る目標において、肯定的な評価結果を示した教職員の割合 80%以上
- ・月ごとの時間外勤務が月45時間を超える教職員の割合が50%以下の月数 6月以上
月ごとの時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合が0%の月数 6月以上
- ・統合型校務支援システムの効果的な活用を目指した教職員研修の実施 年間3回以上

事業評価

- ・令和3年度末における業績評価（自己申告）書の評価項目で設定した業務改善に係る目標において、肯定的な評価結果を示した教職員の割合が95.3%となり、教職員の業務改善に対する意識改革が進んでいる。
- ・ICT専門職員を全小中学校に派遣し、教職員の業務負担軽減を図った。また、入退校管理システムや学校警備システムを用い、教職員の労働時間を客観的に把握した。
- ・令和3年度の時間外勤務45時間以上の教職員の割合が50%以下の月数は7月、月ごとの時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合が0%の月数は5月となっており、令和3年度の目標値に近い結果となった。本指標においては、複数年の計画における中間指標と位置付けており、全教職員を対象として時間外勤務45時間以内に向けて段階的に設定した指標となっているため、今年度の結果は、十分とは言えず、今後も継続した取組が必要である。

令和3年度時間外勤務の教職員の割合（%）【教職員数159人】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
45時間以上	65.4	42.7	62.9	25.8	0.6	47.8	57.2	52.2	42.1	28.3	41.5	52.2
80時間以上	12.6	4.4	6.9	3.8	0	0	7.5	1.9	0	0	0	2.5

- ・各校における校務支援システムの有効活用に向け、計画的に教職員研修を実施した。
 - 第1回研修会 第1回 ICT 活用研修（4月）
 - 第2回研修会 第1回校務支援システム活用研修（6月）
 - 第3回研修会 第2回 ICT 活用研修（6月）
 - 第4回研修会 第2回校務支援システム活用研修（8月）
 - 第5回研修会 第3回校務支援システム活用研修（3月）
- ・学校給食費の公会計化について、令和4年度からの学校給食費徴収管理に向けて、業務システムを構築し、各徴収方法の実施にかかる準備を計画通り進め、完了した。
 - ・業務システム構築（4月～3月）
 - ・条例の整備（7月）
 - ・財源（予算）の確保（9月）
 - ・食材調達方法の整理（10月）
 - ・保護者への周知（10月）
 - ・情報管理方法の決定、各情報の管理に向けた準備（10月）
 - ・徴収方法の検討、各徴収方法の実施に向けた準備（11月～3月）

今後の方策

- ・校務支援システムを効率的に活用できるように、定期的に教職員研修を実施することで、校務のスリム化につながるよう支援する。
- ・教職員が自らの働き方を見直すために、業績評価（自己申告書）において具体的な目標を設定するように管理職に働きかける。
- ・客観的な勤務実態の把握に努め、課題がみられる場合については、事実確認・改善策の検討等について管理職に働きかけを行う。
- ・ICT 専門職員2名を措置し、各学校のニーズに応じた人員配置を適切に行うことで、教職員の勤務軽減を図る。
- ・教職員の働き方改革の着実な実行を図るため、勤務実態の調査や取組の検証を行う。
- ・学校の状況や国・県の動向等を踏まえ、随時方針を見直す。

施策

生涯学習の推進

取組と評価

織田幹雄スクエアが開館し、海田町文化スポーツ協会が設立され、1年が経過した。「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる体制が整い、住民主体の地域における学習やスポーツ活動を支援することができるようになった。

その体制のもと、生涯学習課を中心に社会教育施設が連携し、それぞれの特長を生かした学びの機会や活動の場を提供した。

また、コロナ時代に対応した学習環境づくりに取り組んだ。

- (1) 学習ニーズに対応した学習機会の確保・充実を図った。
- (2) 海田町文化スポーツ協会を通じて、人材の発掘・養成と積極的な活用を行った。
- (3) 豊かな人間性をはぐくむ読書活動を推進した。

事業名	取組内容	評価	頁
公民館管理運営事業	様々な団体や地域住民が活動しやすい環境を整え、住民の自発的な生涯学習活動を支援することにより、公民館での生涯学習活動を推進する。	B	30
公民館主催講座事業	二つの公民館が連携を図り、子供から大人まで、それぞれの世代に応じた主催講座を開催する。	A	32
図書館管理運営事業	利用者の読書活動に応じることができるよう、居心地の良い読書環境を提供するとともに、利用者のニーズにあわせた主催講座等を実施し、図書館の利用促進を図る。	B	34
蔵書整備事業	多様なニーズや社会情勢の変化等に応じた図書等資料を収集し、適切な整理・保存に努めるとともに、資料に関する情報提供を行い、利用者の教養・調査研究・レクリエーション等に資する。	B	36

成果と課題

「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる体制が整ったことにより、様々な学習機会の提供が可能となったが、新型コロナウイルス感染症対策により、休館や利用制限が長期間に渡り、通常開館は約7か月であった。休館や利用制限期間中は、講座企画や環境整備、SNSを利用した情報発信等を実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響は今後も継続し、長期間にわたることが懸念されることから、コロナ時代に対応した活動の場の提供について、生涯学習課と社会教育施設が連携し実施していく必要がある。

公民館

事業名

公民館管理運営事業

評価

B

事業の目的

生涯学習の場として、幅広い世代の住民へ学習機会や集会の場を提供することにより、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

事業内容

様々な団体や地域住民が活動しやすい環境を整え、住民の自発的な生涯学習活動を支援することにより、公民館での生涯学習活動を推進する。

令和3年度目標

幅広い住民が公民館に来館し生涯学習活動に関する情報に触れることができる環境を整えるとともに、関係団体等との連携協調を図り、住民の主体的な多様な学びや活動を支援することで、公民館利用の促進を図る。

評価指標

公民館延利用者数（数値目標：110,000人）

事業評価

- ・新型コロナウイルス感染症対策により、令和3年度も臨時休館や利用制限対応を行ったため、コロナ禍以前の令和元年度と比べると利用者数は減少している（稼働率：R3 [61%]、R2 [67%]）。なお、公民館も新型コロナワクチン接種会場となったことから、令和2年度と比べると利用者数は増加している。
 - ・令和3年度より海田町文化スポーツ協会の所属講座に移行した旧公民館自主講座について、協会と連携し、住民の自主的な講座活動として支援を行うとともに、公民館がワクチン接種会場で使用できない場合は、他の施設で活動できる環境整備を行うなど、活動機会の確保を行った。
 - ・海田町文化スポーツ協会と協会所属の自主講座間の各種手続きについて、協会職員が常駐しない海田東公民館において活動している各講座については、海田東公民館で内容説明や受理代行等の中継ぎ対応を行うなど、各講座の負担軽減及び協会の運営支援を行った。
 - ・公民館で活動する講座等の作品や活動発表の場として、両館ともに展示スペースを設置・提供し、成果発表の場を提供するとともに、織田幹雄スクエアでは月報やSNSを通じた広報を行い、町広報誌とあわせて、広く生涯学習活動に触れる機会を提供した。
 - ・織田幹雄スクエアの玄関横スペース照明設置、海田東公民館の玄関庇修繕、玄関ポーチ手すり設置など、施設環境の改善を行い、来館しやすい環境を整えた。
 - ・また、臨時休館等の期間中には、海田東公民館の屋外スロープの手すりの設置、老朽化した2階屋外バルコニー柵の塗装修繕、図書室書架塗装修繕など、開館中には実施が難しい箇所の修繕等を行い、施設環境の改善を行った。
- なお、バルコニー柵の塗装修繕、図書室書架塗装修繕は公民館職員による手作業で実施した。

○公民館年間利用状況

利用者数	R 元年度	R2 年度	R3 年度
公民館事業（人）	53,638	31,590	1,218
官公庁関係団体（人）	15,550	11,281	35,961
社会教育関係団体（人）	3,938	3,430	30,916
一般団体（人）	12,607	7,936	6,433
計（人）	85,733	54,237	74,591

（※令和2年度までは、自主講座を「公民館事業」に計上していたが、令和3年度からは海田町文化スポーツ協会の所属として活動を行うため、「社会教育関係団体」に計上。）

今後の方策

- ・海田町文化スポーツ協会と連携し、住民の自主的な講座活動を支援していく。
- ・公民館利用の少ない年代（子供とその保護者、現役世代）及び利用機会の少ない住民への普及・啓発に努める。
- ・公民館の利用を促進するために、公民館の情報を様々な媒体で積極的に発信する。
- ・感染症対策を図りながら住民の自発的な生涯学習活動や交流を支援し、公民館利用の促進を図る。

公民館

事業名

評価

公民館主催講座事業

A

事業の目的												
地域住民の多様な学習要求に応えるため、公民館が主催する講座を開設する。												
事業内容												
・ 子供から大人まで、それぞれの世代や時宜に応じた主催講座を開催する。												
令和3年度目標												
・ 講座内容の充実を図り、子供から大人までを対象とした、学習の機会を提供する。 ・ 関係機関で連携し、各館の特性を生かした事業を実施する。												
評価指標												
・ 主催講座の充実を図り、多様な講座を提供できたか。 ・ 各館の特性を生かした事業が実施できたか。												
事業評価												
・ ジュニアサマースクールや高齢者学級等の継続事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大や、臨時休館・利用制限といった状況の中、各主催講座それぞれの目的に即し、多様かつ時宜に沿った内容となるよう企画を行うとともに、定員の削減や換気、消毒・体調管理の徹底など、安全に講座を実施するための対策を講じながら実施に取り組み、一部の事業は中止となったものの、講座数は前年よりも増加した。 ・ 生涯学習課・織田幹雄スクエア・海田東公民館が連携し、各館の特性を生かした講座を企画・実施することができた。【かけっこ教室】【海田冒険遊びの場】（1回実施，1回中止）【ハートフル講座「ボッチャ教室」】（中止） ・ 町内飲食店・企業，他自治体との連携や，親子のふれあいをテーマにした講座など多様な講座を実施することができた。【親子でピザづくり】【工場見学】【親子で楽しむ秋の講座】【安芸区民文化センター共催事業（あき交流コンサート）】												
○青少年育成事業（ジュニアサマースクール等）												
<table><tr><td></td><td>R 元年度</td><td>R2 年度</td><td>R3 年度</td></tr><tr><td>講座数</td><td>27</td><td>4</td><td>19</td></tr><tr><td>参加者（人）</td><td>612</td><td>111</td><td>289</td></tr></table>		R 元年度	R2 年度	R3 年度	講座数	27	4	19	参加者（人）	612	111	289
	R 元年度	R2 年度	R3 年度									
講座数	27	4	19									
参加者（人）	612	111	289									
○高齢者学級（寿大学，縁寿サークル）												
<table><tr><td></td><td>R 元年度</td><td>R2 年度</td><td>R3 年度</td></tr><tr><td>講座数</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>参加者（人）</td><td>297</td><td>192</td><td>164</td></tr></table>		R 元年度	R2 年度	R3 年度	講座数	2	2	2	参加者（人）	297	192	164
	R 元年度	R2 年度	R3 年度									
講座数	2	2	2									
参加者（人）	297	192	164									
今後の方策												
・ 町内企業や団体等と連携した講座の拡充に努め，住民，企業・団体，公民館の学びを通じた繋がりづくりを図る。												

- ・幅広い学習機会の提供と講座のメニューや内容の充実に努め、公民館利用者層の拡大を図る。
- ・生涯学習課・織田幹雄スクエア・海田東公民館が連携し、各館の特性を生かした講座を企画・実施する。
- ・積極的に研修に参加し、職員の資質・能力の向上を図る。



海田公民館 ジュニアサマースクール
〔煎茶教室「お点前体験」〕



海田東公民館 ジュニアサマースクール
〔体操教室「器械体操（マット運動）」〕



海田公民館 寿大学
〔留年式・「オカリナ演奏会」〕



海田東公民館 縁寿サークル
〔社会見学「沖縄模擬旅行」〕



海田公民館
〔お正月リースづくり教室〕



海田東公民館
〔料理教室「親子でピザづくり」〕

図書館

事業名

評価

図書館管理運営事業

B

事業の目的

住民が心豊かな生活を実現することができるよう、知の拠点として快適な読書環境を整えとともに、読書推進事業を実施し、住民の生涯学習や文化・教育、社会活動等の進展に寄与する。

事業内容

- ・安全で快適な環境を整え、各種サービスを円滑に行うため、人材の確保及び施設の維持管理を行う。
- ・小中学校と連携して、読書感想文コンクールを実施する。
- ・子供向け、大人向けの主催講座を開催する。
- ・保健センターや民生委員・児童委員と連携し、ブックスタート事業を行う。

令和3年度目標

- ・ニーズや話題性等を考慮し、主催講座の内容の充実を図る。
- ・新たなボランティアの発掘・育成と活動中のボランティアのスキルアップを図る。
- ・適切な施設管理により、利用者が快適に過ごせるよう環境整備を図る。

評価指標

- ・主催講座参加者の満足度
- ・来館者数 90,000人以上

事業評価

- ・主催講座参加者の満足度については、開催できた全講座が概ね好評であった。
○アンケートで「満足・やや満足」と回答した割合
子供講座「漂流物アートを作って飾ろう」 100.0%（参加者数12人）
子供講座「楽しい数字の歌の絵を描こう」 ー%（中止）
文化講座「くずし字に親しむ」 84.2%（参加者数19人）
おはなしボランティア養成講座（全2回） 100%（参加者数①8人、②5人）
※新たなボランティア登録者を3名確保することができた。また、活動中のボランティアのスキルアップを図ることができた。
- ・来館者数については、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症感染対策のための休館等の措置（次ページ【参考】）の影響を受けた。

	R元年度	R2年度	R3年度
来館者数（人）	70,710	55,636	52,642

- ・館の老朽化により各所に不具合（雨漏りやタイル剥がれ等）が多数発生したため、その都度、修繕対応を行ったほか、屋上防水等修繕工事を行い、来館者の安全及び図書の保全を確保した。
- ・新型コロナウイルス感染症感染対策のため、日々、館内の消毒・換気を行うとともに、利用者に感染対策の徹底を促した。

【参考】

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした、図書館休館等の措置

- ・利用制限 令和3年5月12日～5月18日（予約資料のみ貸出）
- ・休館 令和3年5月18日～6月20日
- ・利用制限 令和3年8月20日～9月30日（予約資料のみ貸出）
- ・利用制限 令和4年1月9日～3月6日（予約資料のみ貸出）

災害等による図書館休館等の措置

- ・休館 令和3年8月17日（大雨による土砂災害警戒区域警戒レベル3）

今後の方策

- ・新型コロナウイルス感染対策を徹底しつつ、状況に応じたサービス提供を行っていく。
- ・過去の講座の実施状況や利用者の声を参考に、参加者数が見込まれ且つ読書推進につながるような講座を企画する。
- ・引き続き、新規ボランティアを募集するとともに、既存のボランティアグループの育成に取り組む。
- ・館の老朽化が著しいため、引き続き各所の漏水や故障等に注意し、快適な読書環境を維持する。
- ・ブックスタート事業については、引き続き民生委員・児童委員が訪問活動を休止中であるため、活動再開までは郵送による配布に切り替えて実施する。



文化講座「くずし字に親しむ」



おはなしボランティア養成講座

図書館

事業名

評価

蔵書整備事業

B

事業の目的
地域住民の多様な読書活動及び調査研究活動を支援し、学習意欲を喚起することにより、生涯学習の推進を図る。
事業内容
・利用者のニーズに応えることができるよう、図書資料を収集し、情報の提供を行う。 ・図書資料の利用を促進するため、展示等事業を実施する。
令和3年度目標
・貸出傾向や社会情勢に合わせて図書資料の選書受入を行う。 ・適切な除籍及び書架整理を行うことにより、図書館利用の推進を図る。 ・図書資料の展示を工夫することにより、利用者の関心を引き、読書意欲を促す。
評価指標
・図書資料利用者数 前年度比同程度以上とする。 ・図書資料貸出点数 前年度比同程度以上とする。
事業評価
・利用者数・貸出点数ともに、休館等の措置（前ページ【参考】）の影響を受けた。 ・休館中、書架の側面を活用して面出しコーナーを作成し、図書紹介の幅を広げることができた。 ・特定の領域に偏らせることなく、適切に蔵書を整備することができた。 ・月ごとのテーマ展示や「よく読まれている本」の展示を行い、利用者が図書を選びやすい環境を作ることができた。 ・時代にあわせて児童の調べ学習に必要な図書を整備し、学習環境を整えることができた。 ・海田町立図書館除籍要領（平成11年4月1日制定）に則り蔵書の除籍を行い、蔵書数の適正化を図った。 ・利用制限期間中は、予約のみの貸出となったことにより、通常開館時よりも利用者数が減った一方、「予約の受付・割当・連絡」の手間が増大し、通常開館時よりも多忙となり、書架整理や図書の装備・修理が疎かにならないよう相当な努力を要した。 ・利用制限期間中、予約のみの貸出となったことにより、蔵書の有無の問い合わせが増えると同時に「リクエスト」の制度について周知できた。多数のリクエストに対し、相互貸借を積極的に活用して適切に対応することができた。

○図書資料利用者数（個人のみ・延べ人数）

	R 元年度	R2 年度	R3 年度
全館合計（人）	37,045	30,928	31,461
（うち図書館分のみ）	(31,909)	(28,129)	(28,991)

※全館＝海田東公民館，ふるさと館，ひまわりプラザの3館（図書室あり）及び海田公民館（R元年度まで図書室あり。R2年度から織田幹雄スクエアとなり図書室廃止）

○図書資料貸出点数

	R 元年度	R2 年度	R3 年度
全館合計（冊）	130,275	109,148	105,154
（うち図書館分のみ）	(114,959)	(101,519)	(98,667)

○その他（参考）

	R 元年度	R2 年度	R3 年度
図書館間相互貸借（借受）（冊）	60	116	271
リクエストによる購入冊数（冊）	22	17	54
蔵書冊数（冊）	123,667	119,598	113,959
うち児童書（冊）	42,286	42,427	41,587

今後の方策

- ・利用者ニーズや地域社会の状況の変化に合わせて積極的に蔵書を更新することにより，利用促進を図る。
- ・随時，話題性に富むテーマ展示を積極的に行うとともに，ホームページ等で周知することにより，図書館の利用促進を図る。
- ・蔵書を整理し，適切な更新を行うとともに，展示方法を工夫する。
- ・リクエスト図書については，購入・蔵書化の必要性があるか十分に検討するとともに，相互貸借を積極的に活用することにより，図書購入費の適切な予算執行に務める。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況等を鑑み，適切なタイミングで図書館の利用についての広報を行う。



施策

地域文化の継承と創造

取組と評価

令和3年度も引き続き、住民が主体となって地域文化を守り、生かし、生み出す活動が行われることをめざし、次のような取組を行った。

- (1) 指定文化財の公開や管理，展示・教育普及事業を通して文化財等の保存と活用を推進した。
- (2) コンサートや芸術文化事業の実施により，住民が芸術文化にふれる機会の提供に努めた。
- (3) 海田町文化スポーツ協会と連携し，住民が芸術文化の学んだ成果を発信する機会を提供した。

事業名	取組内容	評価	頁
歴史文化継承事業	地域の文化財保護意識を高めるため，指定文化財の保存整備や公開，事業実施を行うほか，展示施設の運営を行う。	A	39
芸術文化振興事業	優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに，各団体が主体的に文化振興事業を実施できるよう支援する。	B	42

成果と課題

歴史文化継承事業については，県指定重要文化財である旧千葉家住宅の適切な保存に努めるとともに，一般公開や講座・イベントなどの実施，適切な情報発信などにより，来場者が増加傾向にある。また，織田幹雄記念館の運営では，展示活動だけでなく，資料収集・提供などの機会が増え，活動の幅が広がってきた。

芸術文化振興事業については，クラシックコンサート以外は中止や延期となり，芸術文化に触れる提供機会は減少したが，新型コロナウイルス感染症対策をとりながらのコンサートの開催や住民の芸術文化の学習成果を発表する公民館まつりを実施により，コロナ禍でも事業を実施する方法を学ぶことができた。

事業名

評価

歴史文化継承事業

A

事業の目的

郷土に残る文化財や地域資料を適切に保存・継承する取組を推進し、文化財保護意識を高める。また、織田幹雄さんをはじめとする地域の先人の偉業を継承する。

事業内容

- ・旧千葉家住宅をはじめとする指定文化財の保存管理を適切に行う。
- ・織田幹雄記念館・旧千葉家住宅等の運営を通して、歴史・地域資料の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及活動等を行う。

令和3年度目標

- ・旧千葉家住宅を文化財として適切に維持管理する。
- ・織田幹雄記念館及び旧千葉家住宅の管理運営を行い、地域学習の場として機能させる。
- ・町内の文化財や石碑等の保存や活用方法を検討し、地域の歴史や文化の理解を深める。

評価指標

- ・旧千葉家住宅を県指定文化財として適切に維持管理できたか。
- ・織田幹雄記念館について、内外に多様な発信ができたか。
- ・織田幹雄記念館及び旧千葉家住宅について、一体的な運営を意識した事業計画を遂行できたか。また、地域学習の場として利用されたか。
- ・町内の文化財や石碑等の保存や活用方法を検討することができたか。

事業評価

- ・旧千葉家住宅については、雨水排水設備や屋根の修理等を行い、文化財として適切に管理できた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策により、施設年間稼働日数は約6割にとどまった。織田幹雄記念館については、常設展示に加え3本の企画展示を実施するとともに、オリンピックに関連した資料貸出や画像提供、取材対応などの普及活動を行い、年間5,827人が来場した。また、旧千葉家住宅については、地域団体等と連携し、公開や学校見学体制を整え、体験講座を実施した。また、時期に応じた情報発信を行い、年間4,019人が来場した。
- ・織田幹雄さんについて、また、地域に伝わる歴史文化体験の場として、近接した立地を生かし、双方向の人流や見学受入れを実施した。両施設に町内外で延べ11校が来館した。
- ・町内の4小学校の3年生以上が織田幹雄さんについての学習の一環として取り組んだ書道作品より、優秀作品34点を展示する「織田幹雄書道展」を開催した。

今後の方策

- ・織田幹雄スクエア・旧千葉家住宅の一体的な運営を継続し、主屋も含めた新たな活用を図るとともに、学校や地域団体等との連携も引き続き進めていく。
- ・地域資料の収集・調査や人材の活用を継続し、展示・事業活動につなげる。
- ・「ふるさと館」の今後の方向性が明確になっていないため検討を続ける。
- ・文化財保存活用地域計画の策定準備を行う。



織田幹雄記念館 展示

〔企画展「東京オリンピック 1964 展」〕



織田幹雄記念館見学



旧千葉家住宅見学・むかしの暮らし体験

〔井戸と洗たく〕



旧千葉家住宅見学・むかしの暮らし体験

〔着物・火ばち〕



旧千葉家住宅 和文化体験
〔絵手紙〕



スクエアギャラリー
〔織田幹雄書道展〕



旧千葉家住宅 秋の特別公開
〔資料展示（着物）〕



旧千葉家住宅 秋の特別公開
〔和楽器体験〕

事業の目的

演奏会やコンサート等を文化団体と連携して実施することにより、住民が芸術文化に接する機会を提供し、芸術文化への関心を高める。

また、文化団体の活動を支援し、地域文化の振興を図る。

事業内容

NHK 交響楽団の団員・団友で構成される「エクシモン弦楽四重奏団」によるクラシックコンサートの開催や、海田町文化スポーツ協会と協働し、小学生から一般までの団体が一堂に会しての演奏会等の芸術文化事業を実施する。

海田町文化スポーツ協会と連携・協力し、芸術文化に触れる機会の提供、芸術文化を発信する機会の提供に努め、芸術文化活動を推進する。

令和3年度目標

- ・より多くの住民に芸術文化にふれあう機会を提供する。
- ・エクシモン弦楽四重奏団演奏会の他に、住民が優れた音楽に触れる機会として「公共ホール音楽活性化事業」の実現に向け、申請などの準備を行う。
- ・海田町文化スポーツ協会と連携・協力し、住民の芸術文化活動を発信できる場を提供する。

評価指標

- ・充実した芸術文化活動を実施したか（来場者数及び満足度について、対前年度で概ね維持以上）。

事業評価

・参加者数

イベント名	R 元年度	R2 年度	R3 年度
クラシックコンサート（人）	121	159	127
はじめて音楽会（人）	78	48	延期
ふれあいコンサート（人）	1,087	中止	中止
合計（人）	1,286	207	127

・満足度調査（「よかった」と答えた人の割合）

イベント名	R 元年度	R2 年度	R3 年度
クラシックコンサート（%）	90.2	83.5	76.9
はじめて音楽会（%）	80.0	-	延期
ふれあいコンサート（%）	94.9	中止	中止
平均（%）	88.4	83.5	76.9

- ・クラシックコンサートのアンケートを回答者 108 人のうち「よかった」と回答して人は 76.9% で昨年を下回ったが、これは無回答だった人が 21 人と多かったことによるものであり、「よかった」と答えた人は 83 人、「ふつう」と答えた人は 4 人、「つまらなかった」と回答した人はいなかった。無回答の人を除くと、95.4%の人が「よかった」と答えたことになり高い評価を受けている。
- ・昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策により、「ふれあいコンサート」と「はじめて音楽会」が中止・延期となった。
- ・海田町文化スポーツ協会が設立し、初年度の運営となったが、事業の中止が相次いだものの、海田公民館まつりは舞台発表と作品展示のみに絞り、開催することができた。
- ・公共ホール音楽活性化事業の事業申請を一般財団法人地域創造に行い、内定を受けることができた。また、事業の実施に向け、必要な予算計上を行い令和 4 年度実施のための準備ができた。

今後の方策

- ・優れた芸術文化にふれあう機会を提供する事業として、クラシックコンサートを継続して実施する。
- ・公共ホール音楽活性化事業により優れた芸術文化にふれあう機会を増やすとともに、この事業を通じて、公民館を利用していただくきっかけづくりとする。
- ・アンケートの様式を、記入しやすく記入もれがなくなるよう見直しをする。
- ・海田町文化スポーツ協会が実施する「ふれあいコンサート」や「はじめて音楽会」等は、実施できなかったため引き続き準備や運営について支援する。



クラシックコンサート

施策

青少年の健全育成

取組と評価

令和3年度は、青少年の健全育成をめざし、家庭や地域と連携を図りながら、次のような取組を行った。

- (1) (放課後子供教室) 地域のボランティアスタッフとともに、内容や開催場所について検討し、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、児童が参加してみたいと思うようなプログラムを実施した。
- (2) (放課後子供教室-学びの広場) 元教員によるボランティアスタッフが、放課後に幅広い学年の児童を対象とした学習支援を行った。
- (3) (青少年育成事業) 交付した補助金を元に、青少年育成海田町民会議が青少年健全育成事業を実施した。

事業名	取組内容	評価	頁
放課後子供教室事業	季節に応じた遊びや工作、食体験等のプログラムを月3回開催するとともに、福祉部局との連携を図りながら、小学生の学習支援を週1回開催する。	B	45
青少年育成事業	青少年育成海田町民会議への補助金交付を通じて、青少年の健全育成を図る。	B	47

成果と課題

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策により放課後子供教室で予定していたプログラムの半分以上中止となったが、実施したプログラムでは、1回あたり約25人の参加があり、「やってみたい、行ってみたい」プログラムは提供することができた。

また、放課後子供教室の学びの広場は、令和2年度に実施会場1か所から2か所に拡充したものの、ボランティアスタッフの不足により最終的に1か所のみの実施となった。

事業の目的

放課後や休日の子供たちの安全・安心な活動場所（居場所）を設け、さまざまなプログラムを提供することで豊かな人間性を育む。

事業内容

- ・季節に応じた遊びや工作等のプログラムを月3回開催する。
- ・福祉部局との連携を図りながら、小学生の学習支援教室を週1回開催する。

令和3年度目標

- ・新型コロナウイルス感染症対策をした上で、放課後に子供が健やかに活動でき、参加してみたいと思えるようなプログラムを提供する。
- ・学習支援教室「学びの広場」が安定して運営できるよう、関係部署とも連携を図る。
- ・ボランティアスタッフを増やす。

評価指標

- ・定期プログラムでは、参加してみたいと思えるようなプログラムを提供し、1回あたりの参加者が増えたか。
- ・学習支援教室「学びの広場」は、昨年度と同等程度以上の参加者があったか。

事業評価

- ・定期プログラムについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、32回中15回が中止となり、新しいプログラムの「おりがみパズル」「凧づくり」は実施できなかった。
- ・1回あたりの教室で定期プログラムは昨年度と同じ平均24.4人の児童の参加があった。学びの広場については、平均10.6人と1回あたりの参加者は減少した。
- ・海田児童館で開催した学習支援教室「学びの広場」では、参加人数はやや減少したものの、施設の職員による児童への声掛けや、元教員のボランティアスタッフによる熱心な指導により、教室の運営は定着し、「わかった。」という子供たちの声がきけるようになってきた。

○定期・特別プログラム（遊び・工作・レクリエーションなど）

区分	R 元年度	R2 年度	R3 年度
開催回数（回）	32	22	17
参加児童数（人） （1回あたりの人数）	1,367 (42.7)	537 (24.4)	415 (24.4)

○学習支援教室「学びの広場」

区分	R 元年度	R2 年度	R3 年度
開催回数（回）	41	31	22
参加児童数（人） （1回あたりの人数）	1,366 (33.3)	434 (14.0)	233 (10.6)

今後の方策

- ・ボランティアスタッフの高齢化が進んでいるため、今後もスタッフが不足することなくプログラムを提供できるよう、遊び・学びともにスタッフの拡充を引き続き図っていく。
- ・人気のあった食育のプログラムの提供が難しくなり、プログラムについて見直しをする必要が生じている。新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、安心安全で「やってみたい、行ってみよう」プログラムを開発し提供していく。
- ・学習支援教室「学びの広場」については、ボランティアスタッフの不足により実施会場が2か所から1か所に減少となったが、ボランティアスタッフを確保し再度2か所で実施できるよう準備を進めるとともに、会場になっている施設職員と連携し、参加児童が増えるよう連絡調整を密に行っていく。



放課後子供教室「ニュースポーツ」



放課後子供教室「お正月かざり」



放課後子供教室「昔あそび」

事業名

青少年育成事業

評価

B

事業の目的

次世代を担う子供や若者の健全育成を推進し、豊かな人間性を持ち自ら考えることができる青少年を育てる。

事業内容

青少年育成海田町民会議へ補助金を交付し、青少年健全育成のための事業運営が行えるよう支援する。

令和3年度目標

- ・補助金の交付を通じて、青少年健全育成活動団体を支援し、地域における青少年健全育成活動を推進する。
- ・地域団体や公民館講座等と連携し、効果的・効率的に健全育成に取り組むことができるよう支援を行う。

評価指標

青少年育成海田町民会議が、補助金を適切に活用し、青少年の健全育成事業を行えているか。

事業評価

- ・青少年育成海田町民会議は、全自治会長や学校、各種団体等が会員であり、引き続き地域全体で啓発活動に継続して取り組んだ。新型コロナウイルス感染症対策の啓発チラシに代えて、中学生には継続して使用できることで啓発効果の高い物品を配布した。(中学生：クリアファイル、小学生：マスクケース)
- ・「カイトチャレンジカード」事業は、イベント等の減少に対応するためイベント参加のポイントを1ポイントから2ポイントに変更や自治会と連携し自治会の事業も対象にするなどして実施したところ、達成者が前年度の約1.7倍に増加した。
- ・小学生を対象としたお金の講座を実施し、青少年の金銭教育を行った。(参加者7人)

今後の方策

- ・青少年育成という趣旨に沿った事業を今後も展開できるよう、青少年育成海田町民会議へ支援を行い「カイトチャレンジカード」事業については、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら継続して事業を実施し、直接的に青少年の健全育成の寄与できるような講座や研修などの事業が展開できるよう支援を行う。
- ・青少年育成海田町民会議が会員である地域団体と連携して、より一層まち全体で青少年の健全育成に取り組むことのできる環境づくりに努める。
- ・公民館と連携し、家庭教育の講座を実施する。



施策

スポーツのまち・海田づくり

取組と評価

令和3年度は、スポーツのまち・海田づくりをめざし、次のような取組を行った。

- (1) 各種大会等の開催により、住民が生涯にわたってさまざまなスポーツに親しんでいける環境づくりに取り組むとともに、関係団体へ補助金を交付・支援することでスポーツの普及を進めた。
- (2) 日本人初のオリンピック金メダリストである織田幹雄さんの偉業や人間力を顕彰し、海田町のスポーツ振興を図るため、関係団体への補助金を交付する。
- (3) 海田町文化スポーツ協会に移行した事業が円滑に実施できる体制を整える。

事業名	取組内容	評価	頁
スポーツ振興事業	住民が気軽に参加できるスポーツ大会等を実施するとともに、関係団体と協働で事業を実施し、スポーツの普及に取り組む。 海田町文化スポーツ協会に移行した事業を支援し、スポーツの推進体制づくりを行う。	B	49
織田幹雄顕彰事業	「織田幹雄記念国際陸上競技大会」への補助金交付や「織田幹雄賞」の表彰を通じて織田幹雄さんの偉業や人間力をオリンピック開催年のでもある令和3年度は、これまで以上に顕彰するとともに、スポーツ振興を図る。	B	51

成果と課題

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策により事業の中止が相次いだことで、スポーツのまち・海田として住民が気軽に参加して楽しめる生涯スポーツの促進や、関係団体と連携して、競技力の向上を推進することができなかった。

織田幹雄さんの偉業と人間力を顕彰するとともに海田町のスポーツ振興を図る補助事業については、新型コロナウイルス感染症対策により大会の一部が中止になった。

織田幹雄顕彰事業については、織田幹雄記念国際陸上競技大会への補助金を交付するとともに、織田幹雄記念国際陸上競技大会で海田町より「織田幹雄賞」を授与することで、広く織田幹雄さんの偉業を顕彰することができた。

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、独自の事業をどのように実施していくか、海田町文化スポーツ協会等の補助団体についてどのように連携し支援を行っていけるかが課題となっている。

事業の目的

住民がさまざまなスポーツに親しむことができ、また、体力・競技力の向上も図れるような各種スポーツの普及に取り組む。

事業内容

- ・誰もが気軽に参加可能なスポーツ大会等を開催する。
- ・海田町体育協会、海田町スポーツ少年団本部に補助金を交付し、協働で事業を実施する。

令和3年度目標

- ・スポーツ大会等の事業により多くの住民が、楽しく気軽に参加できるようにするため、事業内容について検討する。
- ・社会環境（新型コロナウイルス感染症対策）、熱中症対策等に対応した、安全な大会の実施について検討する。

評価指標

- ・開催事業の参加者数が前年度以上。
- ・補助団体が補助金を適切に活用して事業運営を進めているか。

事業評価

- ・プール開放事業は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。
- ・ペタンク大会は、団体のみならず個人や家族の参加もあり、子供から高齢者まで参加した大会になった。
- ・新型コロナウイルス感染症対策により事業が中止になっているものがあり単純な比較ができない。

事業名	開催日	人数		
		R2 年度 (A)	R3 年度 (B)	増減 (B)-(A)
プール開放事業（人）	中止	—	—	—
子供スポーツ交流会（人）	7/22（木・祝）	46	15	▲31
ペタンク大会（人）	10/24（日）	33	29	▲4
クロスカントリー駅伝大会（人）	中止	87	—	▲87

- ・2 団体に対して補助金を交付した（海田町体育協会 765,369 円、海田町スポーツ少年団 350,274 円）。
- ・事業や会議の中止が相次いだため、新しいスポーツ大会について十分な検討できなかった。

今後の方策

- ・スポーツ大会の参加者が減少しているため住民が魅力を感じ、楽しく気軽に参加できるスポーツ大会等が開催できるよう、事業内容について継続して検討する。
- ・社会環境（新型コロナウイルス感染症対策）や熱中症に対応した、安全な大会の実施について継続して検討する。



ペタンク大会



ペタンク大会 表彰式

事業の目的

日本人初のオリンピック金メダリストである織田幹雄さんの偉業や人間力を顕彰する事業を実施する団体への補助金交付を通じて次世代のアスリート育成などスポーツ振興を図る。

事業内容

- ・織田幹雄さんの偉業・人間力を顕彰する「織田幹雄記念国際陸上競技大会」へ補助金を交付し、団体の事業運営を支援することで、次世代のアスリートの育成などスポーツ振興を図る。
- ・海田町文化スポーツ協会と連携し、織田幹雄さんの偉業を顕彰し、その志を継承する事業を実施する。

令和3年度目標

- ・「織田幹雄記念国際陸上競技大会」への補助金交付や海田町文化スポーツ協会との連携による織田幹雄記念の大会やスポーツ教室の実施により、オリンピック開催年でもありさらに織田幹雄さんを顕彰し、陸上競技をはじめとするスポーツ振興に努める。

評価指標

- ・補助金交付団体が、補助金を有効に活用し、織田幹雄さんの偉業を顕彰する活動ができているか。

事業評価

- ・「織田幹雄記念国際陸上競技大会」では、織田幹雄さんを紹介するブースを設けるとともに、海田町より高校生男子三段跳の優勝者に「織田幹雄賞」を授与した。
- ・海田町文化スポーツ協会において、競技力向上のための「織田幹雄スポーツ教室」等が実施された。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を行い、「織田幹雄記念国際陸上競技大会」や「織田幹雄記念マラソン大会」は実施されたが、大会規模の縮小や準備を進めていた「織田幹雄記念駅伝大会」等が中止となったため、織田幹雄さんを顕彰する機会が減少した。

事業名	開催日	人数		
		R2 年度 (A)	R3 年度 (B)	増減 (B)-(A)
織田幹雄記念陸上4種競技大会	11/21(土)	44	94	50
織田幹雄記念マラソン大会(人)	12/12(日)	222※1	86※2	▲136
織田幹雄記念駅伝大会(人)	中止	—	—	—

※1 新型コロナウイルス感染症対策により中止(人数はエントリー数)

※2 新型コロナウイルス感染症対策により町内チームのみの出場とする

例年は、町外チーム(広島市、東広島市及び熊野町等)も多く出場している。

今後の方策

- ・「織田幹雄記念国際陸上競技大会」において、男子のみならず女子も「織田幹雄賞」の対象とし、織田幹雄さんの偉業についてさらに広く顕彰するとともに、補助金を交付することで、次世代のアスリートを育成し、スポーツ振興を図る。
- ・「海田町文化スポーツ協会」と連携しながら、織田幹雄さんの顕彰や海田町のスポーツ振興を図る。

Ⅲ 総括

学校教育課

海田町の学校教育の基本理念である「『夢と志を持ち、挑戦する』児童生徒の育成」を目指して教育活動を進めている。

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「海田版『学びの変革』推進事業」を柱として児童生徒の主体的・協働的な学びによる確かな学力の定着を目指すとともに、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、「深い学び」を実現できるよう、取組を推進した。

新型コロナウイルス感染症対策のための学級閉鎖等があったものの、教職員の授業力の向上や、児童生徒の学力について、教育課程の管理とＩＣＴ機器の活用を含めた取組の工夫により、一定の成果を得ることができた。

不登校児童生徒数は、前年度と比べると小学校で増加したが、様々な課題を抱える児童生徒への支援体制の整備・充実により、町適応指導教室等の関係機関への継続や、学級復帰に向けた支援を行うことができた。

令和３年度は、通学路における合同点検、防災教育等を実施し、児童生徒の安全・安心確保のための取組を推進した。

今後も教育環境の整備、教職員の働き方改革等を推進するとともに、各施策の取組を充実させることで、目指す児童生徒の育成に努めていく。

生涯学習課

織田幹雄スクエアが開館し、一般社団法人海田町文化スポーツ協会が設立され生涯学習の体制が大きく変化してから１年が経過した。

令和３年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、社会教育施設の利用制限や事業の中止があり、社会教育施設の来館者数は低迷、計画した事業は一部未実施となった。しかし、令和２年度と違う点は、感染対策のため休館や事業を中止するというのではなく、感染対策を講じながら、可能な限り事業を実施していくという流れになってきたことである。そのような状況の中、二つの公民館と生涯学習課が連携し家庭教育や人権教育などの事業を実施、図書館は予約貸出に力を入れ、スポーツ振興ではニュースポーツなどの事業を行ってきた。また、海田町文化スポーツ協会は、住民に徐々に認知され独自の新事業運営に向け検討を始めた。

コロナ禍のこの時代だからこそ、人権教育や家庭教育、生涯スポーツなどの生涯学習を推進する必要がある。社会全体が急速に変化する中で、複雑化する地域の課題を捉え、海田町の将来を見つめ、生涯学習課と社会教育施設、海田町文化スポーツ協会等の団体が連携し、目的を明確にした事業の実施に取り組んでいきたい。

IV 評価委員の点検・評価

令和4年度海田町教育委員会点検・評価報告書案（令和3年度対象）について、令和4年8月30日に織田幹雄スクエア3階304・305学習室においてヒアリングを実施しました。諸施策のこれまでの経緯や展開を踏まえつつ、評価の根拠を吟味しながら、評価結果の妥当性、分析・解釈の適切性などについて質疑をおこないました。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。しかし、その中において、学校教育ではICT活用の推進、社会教育では公民館等の休館や利用制限期間中に環境整備や情報発信の実施など、さまざまな工夫が見られた年度でした。また、織田幹雄記念国際陸上競技大会において、第一回の「織田幹雄賞」の表彰がおこなわれました。

ヒアリングでは、評価のあり方について次のことを指摘しました。

- ・前年度の点検・評価での指摘を踏まえて、令和3年度の事業の取組みの工夫がなされており（休館中や利用制限期間中の事業のあり方など）、この点はとても評価できる。
- ・たとえば評価結果が「B」の場合、なぜ「A」でも「C」でもなく「B」なのか、その判断根拠をより明確にする必要がある。
- ・事業を単年度で捉えて「この取組をやりました、できました」と評価するのではなく、複数年度の積み重ね・歩みを踏まえ、事業の方向性を意識して評価する必要がある。
- ・「事業評価」や「今後の方策」について、項目を羅列的に記述するのではなく、優先順位を意識して記述してほしい。

ヒアリングを踏まえて事業評価や今後の方策の修正・補足等をおこなった報告書案の修正版が9月27日付けで外部評価員のもとに送付され、その修正箇所について確認しました。

その結果、令和4年度海田町教育委員会点検・評価（令和3年度対象）は適切であると判断します。

外部評価員

広島大学大学院人間社会科学研究科

教授 曾余田 浩史